

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

教育方針		
○ 人格の完成をめざし、個性豊かな人間を育成する。		
めざす学校像		
1 生徒の夢が実現できる学校（生徒の希望する進路が実現できる学校づくり）		
2 地域とともに歩む学校（地域から愛され信頼される学校づくり）		
3 教職員の取組みが結実する学校（教職員が課題の共有化を図り、一丸となり課題解決に取り組むことで生徒が変容し、教職員が達成感・充実感を味わえる学校づくり）		
育てたい生徒像 “3つのC”		
○ 創造的な人間（Creation）	基礎学力を身につけ、個性豊かで創造的な人間	
○ 信頼される人間（Confidence）	規律やマナーを身につけ、自他を尊敬し、責任感のある人間	
○ チャレンジする人間（Challenge）	健やかな体を育成し、向上心旺盛で何事にもチャレンジする人間	

2 中期的目標

1 確かな学力の育成と進路指導の充実		
(1) 保育専門コースの一層の充実		
ア 平成 29 年度入学生から教育課程を変更し、平成 30 年度より新内容で実施した。平成 31 年度は3年生では新内容で実施するため、学習内容精選及び高大接続を意識し、再度平成 31 年度以降の入学生がスムーズに学習できるよう、卒業までの3年計画で授業内容の確立を図る。とりわけ1年次には2年生での選択に向けて、2年次では保育専門コースを単独クラスとし、より集団を意識した学習内容を実施し、3年次では確実な実施内容の変更をはかる。 （平成 30 年度…2年生で新しい内容を実施、2019 年度…2年生は内容見直し・3年生で新しい内容を実施、2020 年度（完成年度）…2年生で内容確立・3年生で内容見直し、2021 年度…2・3年生とも精選された内容で着実に実施） （平成 31 年度入学生…1年次で確実なコース選択と2年次の内容の整理、2年次で新内容の確実な実施、3年次…新内容の確立）		
イ 実習保育の位置づけとして、大学施設における「保育交流会」を生徒発表の場及び他校との交流の場として位置付け、確実な進路選択ができるように内容精選及び明確な目標設定の場として確立する。平成 29 年度を起点として、3年間かけて保育に関する位置づけを明確化して、他校からの参加を増やし、充実した実習とする。 （2019 年度…大学施設による実施を定着化し、高大接続の意味合いを強め、複数府立学校や大学関係者が参加できるイベントとする、2020 年度…位置づけを明確化し、本校の実習の核となる内容を充実させる、2021 年度…より広範囲からの参加者を募り認知度を向上させる） ※保育交流会におけるアンケートを実施し、「やってよかった」「いろいろな情報を得て役になった」とする割合を 90%以上とする。また、保育系進学者の割合を 85%以上とする（平成 30 年度 65%）		
ウ 保育専門コースにおける学びの振り返りを確実に行うことで、授業内容の精選と内容構築を図る。また、TTを行うことで、野外学習や実習を増やし、より幼児・児童目線に立てる生徒を育成し、確実な高大接続をはかる。その上で、保育専門コース希望者の増加をはかる。 ※保育に関する授業が楽しい、面白い、わかりやすいとする割合を 90%以上とする。また、授業の中で、子どもと触れ合う機会など「実践的なグループワークや校外での実習」が占める割合を 50%以上にする。 ※保育専門コース希望者の 40 名確保を図る。（平成 27 年度…37 名、平成 28 年度…35 名、平成 29 年度…27 名、平成 30 年度…25 名）		
(2) 教員の授業力向上と授業改善に伴う教職員間の交流機会を増加させる		
ア 先進的な授業を実施している学校へ派遣することで、新しい手法や学びの方法を共有し、本校での実践につなげる。（平成 27 年度…愛知県、平成 28 年度…鳥取県、平成 29 年度…福井県、平成 30 年度…三重県）また、授業改善を図るうえで参考となる書籍を計画的に購入し、職員室に配置することで、教員間で意見交換しやすい環境を創出する。（平成 29 年度より実施し、平成 31 年度内に整備完了）		
イ 新学習指導要領の実施に向けた、現行教育課程からスムーズに移行できるように教科横断的に内容を理解し、共通認識のもとで教育課程を編成する。とりわけ平成 30 年度は平成 29 年度公示内容を分析し、新教育課程検討会議を立ち上げながら 2019 年度末には完成をめざす。		
ウ 授業アンケート及び教員相互の授業見学や研究授業を充実し、授業アンケートにおいては高水準を維持する。また、特定の日を授業参観日とすることで、保護者の視点からも授業を見てもらうことで、緊張感を持った授業を展開する。他校視察も継続し、授業実践による「わかる」「できる」「おもしろい」「生徒の参加率の高い」授業を確立していく。 ※生徒の授業満足度を 65%以上とする。（H28 からの取組みであり、平成 27 年度と比較して（H27:38.8%）3か年で 15%向上とした。（H30 は 58.2%が指標）したがって、H31 は 60%を目標とするが、更なる向上をめざす。また、保護者授業参観日を定期的実施し、行事に参加したことがあるとする割合を 70%以上とする。 ※研究授業を定期的に実施し、学期に1度以上は全教員による研究協議を実施する。		
(3) 進路指導の充実		
ア 週2回のノ一会議デーを維持しながら、部活動とも連携し、組織的に放課後講習や個別進路指導等の充実を図り、大学進学希望者で、公募制推薦入試や一般入試での合格をめざす生徒への進路指導及び学習指導を充実させる。 ※公募制推薦入試や一般入試で合格をめざす生徒の合格率 100%。（平成 30 年度公募制推薦入試及び一般入試希望者の合格率 42.1%）		
イ クラス編成において、学びの集団を意識し、2年次の保育専門コース及び理系については、できるかぎり単独クラス編成となるように経年で意識づけを行う。 また、進路ガイダンス及び就職指導の充実を図るとともに、ガイダンス機能を活用して実践していく。 ※学校斡旋による就職内定率 100%を継続する。		
ウ 教育産業を活用したテストの分析結果を共有しながら、生徒全員の学力の底上げに活かす。大学入試合格、就職試験合格をめざすことはもちろん、進学後のことも意識し、社会人になったときに生徒が困らないよう、基礎学力を身につけさせることも学校の責務ととらえ、積極的に取り組んでいく。 ※分析結果で低い数値となった生徒の指導に 100%結果を活用する。		
(4) 新学習指導要領実施に向けた指導と評価の一体化		
ア 2020 年度の新学習指導要領に向け、計画的に研修計画を立てて、授業内容の充実と評価と指導の一体化をはかる。研修に関しては、3年計画でシリーズ化し、「評価の方法」「授業改善の必要性」「指導と評価の一体化」を柱として実施する。 （平成 29 年度…評価に関する考え方に関する研修、平成 30 年度…深い学びに向けた授業改善、2019 年度…指導と評価の一体化と総括、2020 年度…新学習指導要領実施に関わり、全ての教科で授業改善及び評価と指導の一体化を図る） ※研修における年2回の公開授業週間と研修をリンクさせた内容として改編する。		
イ 授業を見学してもらう機会を創出するために、年間計画の中に「授業参観日」を設定し、来校しやすい環境を創出する。また、年間計画の配付を明確にし、計画的に来校できるような仕掛けを行う。 ※1学期に2回、2学期に1回授業参観日を設け、確実に実施することで来校したことがあるとする保護者の割合を 70%以上とする。		
ウ 授業改善に向けた研修や教科内での話し合いができるように、諸会議を精選し業務量を減少することで、意図的に授業に向き合う時間を創出する。 ※授業が楽しいとする割合を 70%以上とする。また、学校へ来るのが楽しいとする割合を 80%以上とする。		
2 生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ）		
(1) 頭髪・服装指導の徹底		
ア 納得感のある指導を実施することで、生徒・保護者ともに協力して頭髪に関するきまりを守れるように、全員頭髪指導なしを実施できるようにする。また、長期休業中の頭髪についても、染色やパーマも含めて休業明けの指導を一貫して実施していく。服装指導は、平成 30 年度に全生徒の制服が一本化されたことから、今後も着こなし指導を充実させ、3か年で違反者「ゼロ」とする。生徒会が中心となって、規律ある学校内での生活について全校集会等でも意思決定をはかりながら、校内掲示物などの工夫をし、生活改善をはかる。		
イ 遅刻指導を継続的に実施し、地域から信頼されるよう更なる減少をめざす。また、登校遅刻及び授業遅刻に分け、登校遅刻については 6,000 名以下にする。（平成 29 年度末の目標値を 9,750 名以下とし、更に強化して実施）授業遅刻に関しても、安易な途中退室を防止し、規律ある授業を実施し、4,000 名以下を目標とする。（平成 29 年度末目標値を 6,055 名とし、更に強化する）		
ウ 生徒一人ひとりとの対話を重視し、保護者とも連携しながら状況に応じた指導を実施する。成績不振を抱える生徒や不登校傾向の生徒に対してもきめ細やかに対応し、中途退学者数を減少させる。結果として、進路指導面できめ細やかに指導してくれるとする割合について平成 29 年度を起点に 10%上昇させる。 ※中途退学者数を 20 名以下として継続する。		
(2) 授業規律の確保と清掃活動の充実		
ア 授業開始時の遅刻防止や机上整理を徹底することで、授業を受ける環境を整備する。また、同時に清掃活動を強化することで、教室美化や校舎内美化を意識する取組みを実施する。学校教育自己診断における教員アンケート項目の「この学校は清掃が行き届いている」という割合を 70%以上に押し上げる。（平成 29 年度末意識は 33.3%）		
イ 授業中の安易な退室や私語、立ち歩きを防止することで規律ある授業を実施する。また、居眠り等をする生徒に対しても注意するとともに、生徒が参加しや		

すい授業を考え、積極的に生徒が意欲を持って授業に取り組むよう工夫する。結果として、授業規律が維持され、規律ある授業となるようにする。 ※生徒が、授業がわかりやすく楽しいとする割合を 65%以上とする。また、思考力を重視した問題解決型の授業指導の割合を 70%以上とする。(平成 30 年度末で 46. 3%の向上) ウ 遅刻など、月による種々の月間目標を立てることで、毎月目標を持って取り組めるようにする。また、該当分掌により目標を明示し、月を通して取り組める内容を工夫することで、毎月全校集会で表彰されるクラスを選出する。この結果、自己肯定感の向上をはかる。 (3) SNS 指導及び人権教育の更なる充実 ア スマートフォンの普及率向上に伴い、SNS によるインターネット上の書き込み等の問題が生起しているため、そのモラルと活用について指導し、SNS による誹謗中傷等の被害をゼロにする。そのために、教員研修及び生徒に対して指導する機会を定期的に設ける。 イ 人権意識の更なる向上をはかるため、より一層の人権教育を実施する。とりわけ、学校教育自己診断における教員結果の人権教育の立場に立った指導や同和問題、在日外国人問題などを正しく理解する研修や指導を定期的に実施する。 ※生徒や保護者に関しては、人権や命について学ぶ機会があるとする割合を 10%向上させる。また、教員についても人権尊重に関する話し合いの機会や偏見のない社会について学習する機会があるとする割合を 10%向上させる。 ウ 障がい者理解を深め、他者理解ができるような機会を創出する。そのために、各学期に定期的に人権に関して学ぶ機会を設ける。 ※生徒・保護者ともに、人権を尊重する意識を育てようとしているとする割合を 70%以上として、維持する。 (4) 親学習の充実 ア 親学習の充実を図ることで、今後社会人として生活していくうえでの、親の役割を知る。また、18 歳成人となることを意識しながら、消費者としての金融教育を学ぶことで、親としての資質育成を図る。 ※金融教育について、3 か年で適切に行うことができるようにする。 3 地域連携と開かれた学校づくり (1) 地域から愛される学校と連携の強化 ア 地域連携の更なる推進を図り、島本町全体として取り組める高校発信型事業を推進する。特に総合型地域スポーツクラブとの連携を密にすることで、小学生のスポーツ推進に寄与できるようにする。夏季休業中に実施している小学生対象島本体験、清掃活動の更なる推進などの交流の機会を創出し、生徒の顔が見える活動を推進する。 ※島本町内での実施される事業への参加の継続と総合型地域スポーツクラブと連携した、小学生参加型事業の継続実施を行う。 イ 英語教育の更なる充実をはかるため、オーストラリアからの留学生受入事業に関する事柄について、地域と連携した受入ができるようにする。とりわけ、2 年に一度来阪する学生の受け入れ態勢及び町内で学びの共同体へと発展させ、3 か年後には確実に実施できるようにする。 ※平成 30・32 年度の受入に関して、小中学校での交流、町内ホームステイの確実な実施を 3 か年で確実に実施する。派遣については、平成 29 年度を起点として、2 年に一度確実に実施する。 ウ 高校に足を運んでもらえるような事業を展開することで、地域の方に気軽に高校を訪れられる環境を作る。地域あげでの防災訓練と連携し、避難訓練の地域での同日実施を行い、地域を見守ることができる高校の位置づけを明確にする。 (2) 生徒会活動のより一層の活性化 ア 全校集会等で生徒会発信の取組みや、生徒から全校生徒に呼びかける機会を多く設けることで、生徒自らが学校を良くする取組みを新たに推進する。校内掲示板の有効活用や身だしなみ指導、頭髮・服装指導、美化活動など、積極的な活動を推進し、HP での生徒会通信などを発行し、活気のある生徒会とする。 イ 部活動の更なる活性化をはかるため、クラブ代表者会議等を活用して、リーダーの育成をはかる。また、部活動の予定や結果について、掲示板やHP を活用して周知することで、学校で応援している環境を作り出す。特に部活動加入率に関しては、段階的に向上をめざし、2021 年度には 50%以上になるようにする。 ウ 学校行事の活性化を図り、生徒が主体的に参加し、自ら積極的に行事を運営している意義づけを行い、2022 年度には生徒会が主体となった学校運営を行う。 ※生徒会活動が活発であるとする割合を 60%とする。 エ オープンスクールや校外での学校説明会に生徒会やクラブ員が出向くことで、より身近に感じてもらえるようにする。また、生徒会通信等を定期的に発行し在校生が中学校へ案内等を持ち帰り、中学の先生と接する機会を創出し、活動をPR する。 (3) 開かれた学校づくりの推進 ア 中高連絡協議会を継続し、中学との情報共有をはかる。また、各学期 1 回は中学校訪問を実施し、在籍する生徒の情報を共有することで、指導改善方法等を共有し、中退防止を推進する。また、学校説明においては「良い面」「悪い面」の両方を共有することで、不本意入学を減少し、中退防止をはかる。 ※中退者を 20 名以下として維持する。 イ 保護者に対して、できるだけ早く予定表を配付し、PTA 活動を行いやすい環境を整備する。また、PTA 主催の講座や研修などを定期的に実施し、保護者に学校に来てもらえるような企画を実施する。 ※保護者が、学校に来たことがあるとする割合を 70%以上とする。 ウ 学校運営協議会からの意見を的確に捉え、PDCA サイクルを活用して、学校がより豊かなで楽しく通学できるような創意工夫のある取組みを行う。 ※生徒が学校に来て楽しいとする割合を 80%以上とする。 エ 平成 30 年 6 月 18 日に発生した、大阪北部を震源とする地震や 7 月発生した西日本豪雨、更には 9 月の台風被害を鑑み、今後の大規模災害の備えとして、生徒の防災意識を高める。とりわけ、南海トラフを震源とする巨大地震に備えた取組みを強化する。 ※関係機関と連携し、防災教育や防災訓練等を実施し、地域的な防災対策を行うことで、「命の大切さを学ぶ機会がある」とする割合を 75%以上とする。 4 働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実 (1) 部活動の適切な運営 ア 本校部活動に係る活動方針に基づいた適切な部活動の運営を行う。特に勝負至上主義に陥ることなく、生徒の人間形成を基本とした指導を実践する。また、それぞれの部活動における実施計画及び実施報告の徹底を図るとともに、教職員が連携した活動実践を行う。 ※活動方針の浸透及び計画等、HP へ確実に掲載し連携させる。 イ 学校閉庁日に伴う活動を精選し、生徒の健全育成を目的として、適切な休養をとることで、活力ある部活動を行う。 (2) 超過勤務時間の適切な管理 ア 働き方改革に伴う指針及び動静を判断し、教職員の超過勤務の縮減を図る。特に、超過勤務時間については、月 45 時間及び年 360 時間を目途として、できるだけ超過時間が少なくなるよう、校内における体制を再確認し、同時に職務の効率化を図ることで疲労感の軽減をはかる。 (3) 学校における事故防止の徹底 ア 食物アレルギー対策として、入学年度より調査活動を実施し、調理実習等行う教科に確実な伝達を行える体制を整える。また、修学旅行時での事故防止も併せて、確実な体制を構築する。 ※食物アレルギーに関して、ヒヤリハット等を起こさない。エピペン常用者がいる場合には、教職員に 100%伝達講習を実施する。 イ 熱中症事故防止のため、生徒及び教職員に専門的な立場から指導してもらえる体制を整える。合わせて、外部講師を招へいた取組みにすることで、専門的な知識を全教職員が身に付けられるようにする。 ※80%以上の教職員が熱中症に関する講習を受講した経験があるようにする。 ウ 体育活動中の事故防止のため、部活動及び体育科教員が連携して、経験の不十分な活動を指導する場合でも取り組めるような体制を整える。 (4) 個人情報の適切な管理及び会計の公平性 ア 個人情報を含む文書発信に際しては、最新の注意を払いながら、複数人によるダブルチェックにおける確認を徹底し、誤送付を絶対にしない体制を全校を通して確立する。また、個人情報の机上への放置をなくすとともに、所在での整理整頓を徹底し紛失に備えられる体制を常時維持する。 イ 公費及び私費会計に関して、全校での研修を徹底し、法令を遵守することはもちろん、私費であっても公費に則った運用ができるよう、意識の共有を図る。	
--	--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔平成 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成と進路指導の充実	（１）保育専門コースの一層の充実 ア ２年次の保育専門コースにおける新内容の見直し（継続）	（１） ア ２年次保育専門コースにおける新しい学校設定科目(学)ピアノと音楽表現Ⅰで大学と連携して、進学後に覚える必要のある童謡・唱歌の学びを確実に行う。また、その歌をピアノで弾けるようにする。（継続） ・バイエルについては、44 番程度までを２年次の目標として実施し、定期的に大学生を招へいた１年生対象の講習も実施する。（継続）	（１） ア 授業アンケートにおける「知識や技能が身についた」「興味・関心を持つことができた」とする割合を85%以上とする。(H30:92%) ・講習参加者に対する意識調査を実施し、よかったとする割合を 90%以上とする。(H30：88%)	
	イ ３年次における新科目の確実な内容実施と「実践的なグループワークや校外での実習」の実施（継続）	イ ３年次における保育専門コースの学校設定科目について次年度を想定して、科目横断的に連携した授業を行う。（継続） ・授業における実践的な実習をできるだけ取り入れ、より子ども目線に立った学びができるようにする。（継続） ・保育の５領域を意識した学習内容とし、「健康」「人間関係」「言葉」「環境」「表現」の内容を科目横断的に実施する。（継続） ・体育的要素として「健康」「人間関係」、ことばとして「言語」、造形として「表現」、野外での実習として「環境」と意識し、５領域を融合させる(継続)	イ 保育専門コース会議において、授業の共有をする。 ・「実践的なグループワークや校外での実習」の割合を授業全体の 1/3 程度実施する。(H30：1/3 程度実施) ・新科目について、意識すべき５領域の区分を明確化する。 ・担当科目について共通認識を持つ。	
	ウ 平成 31 年度 ２・３年次のシラバスの完成(継続)	ウ 平成 31 年の２・３年次には新しい教育課程を完全実施し、12 月までには新しいシラバスを完成させ、学習内容の意思統一を図る。（継続） ・担当者がチームとなり、受け持つ教科を特定して時間割編成に取組む。（継続）	ウ 12 月までに新しい観点別のシラバスを完成する。 ・教科持ち時間に反映させる。	
	エ 実習保育における保育交流会の充実（継続）	エ 12 月に３年次の実習保育として実施する保育交流会について、発表者の選考会を実施し、同時により多くの他高生が参加できるような働きかけを行う。また、平成 30 年度の内容を基本にしながら、反省点を活かしより永続性のある内容とする。（継続） ・引き続き保育系の学部や学科のある大学・短大に協力を仰ぎ、ブース形式の合同説明会を実施する(継続)	エ ３年在籍者のプレゼンを外部者により評価し、発表会の代表を選出する。 ・私大ブース形式の説明会を12校の私大で維持推進する。(H30:12校) ・他府立高校生の参加を増やす。(H30:生徒6名)	
	（２）授業力向上・改善と教員交流の深化 ア 新学習指導要領実施に向けた取組み（継続）	（２） ア 新学習指導要領実施に向け、新たな授業感を抱くため、評価に関する研修を計画的に実施する。３年目の取組みとして、指導と評価が一体となった授業実践を共有する。（継続） ・1 学期には評価に関する研修を、2 学期には研究授業で実践できるようにする。（継続） ・平成 29 年度に公示された内容を踏まえ、H30 に各教科から出た内容から、2024 年度から実施の新教育課程の原型を完成させる。（継続）	（２） ア 授業充実会議で共有し、確実に３回の研修を実施する。 ・1 学期末までに評価に関する研修を実施する。 ・2 学期授業公開日に研究授業を実施する。 ・新教育課程 P T を起点として、新しい教育課程の原型を完成させ、校内で共通理解をする。	
	イ 授業力向上と授業改善（継続）	イ 先進的な取組みをしている学校視察を行う（２名の派遣）ことで、生徒指導や学習指導における内容を聞き取り、本校の実態に即した方法で実施できるようにする。同時に、視察した内容を若手教員が職員会議で発表できる環境を作り出す。（継続） ・2 学期に学校視察を行い。次年度入学生に対応できるように校内で共通理解を図りながら、全体で実施できるようにする。（継続） ・年に数度は保護者の授業参観日を設けて、緊張感がある中で授業を実施できるようにする。（継続）	イ 10 月に近隣他県における学校視察を実施し、授業充実及び生徒指導実践報告を実施する。（２名派遣）(H30：２名派遣) ・先進的な教育を行っている学校視察を受けて共有する研修会を実施。（H30：報告会実施） ・授業参観日を設けて保護者の参加を促す。(H30：2 回実施)	
	ウ 生徒参加型授業の推進（継続）	ウ 生徒参加型の授業を研究授業で実施し、公開授業週間における研究授業では、生徒参加型授業を目標にした授業展開を行う。（継続） ・島本高校授業におけるスタンダードを確認し、校内で統一したうえで、各教科で授業改善をはかる。（継続）	ウ 年３回実施する研究授業で、授業形態を明確にして授業を実施する。（H30：年３回実施） ・本校の授業に関する規律指導について統一化を図り、各教科で P D C A サイクルを活用した仕組みづくりを行う。(新規事業のため平成 30 年度実績なし)	

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成と進路指導の充実	エ 研究授業等の充実（継続）	エ 年に3回は研究授業を実施し、全教員で交流が図れる研修会を実施する。（継続） ・研究授業では、該当教科はもちろんのこと、多くの教員が見学できる仕組みを作り上げる。（継続）	エ 研究授業における参加者数を5割増とする。（H30:10名程度）	
	（3）進路指導の充実 ア 教育産業を活用したテストの分析推進（継続）	（3） ア 教育産業を活用したテストの校内における相関と傾向を分析し、進路指導の一環として活用できるようにする。また、分析結果を教員間で共通理解をはかり、進学指導に役立てる。（継続） ・テストの結果を個別指導で有効活用し、最後まで粘り強く学習に取り組めるよう、根拠を基に指導できる体制とする。（新規）	（3） ア テスト分析会を各テスト後に実施する。講習実施時に生徒への声掛けの材料とする。 ・進路指導における活用率を100%とする。（目標設定変更により実績なし）	
	イ 大学入学者共通テストに向けた取組（継続）	イ 大学入学者共通テストに関して共通理解を持って生徒指導できる体制を構築する。そのために、プレテストを分析しながら、教科内・教科横断的な研修会を実施し、新テストに対応できる授業力を育成し、同時に講習でも対応できるように改善をはかる。（継続）	イ 大学入学者共通テストに関する教科分析会を実施し、その結果を学校全体で共有する。	
	ウ 進学講習の充実と組織的な運用（新規）	ウ 大学進学希望者で、公募制推薦入試や一般入試での合格をめざす生徒に個別進学指導を行う。生徒本人からの申し出のみならず、保護者からの要望、あるいは担任による勧誘などをきっかけに個別進学指導を開始する。 ・各教科には進路指導部から個別進学指導への協力要請を行い、学校全体として実施する。 ・3年生対象に、夏季休業中には公募制推薦入試対策講習等を、冬季休業中には、センター試験対策講習及び一般入試対策講習等の開講を依頼し、実施する。（新規） ・水曜日については、新たに個別指導日として位置付け、部活動と連携しながら学力の定着を図る。（継続）	ウ 大学進学希望者で、公募制推薦入試や一般入試での合格をめざす生徒全員に個別進学指導を行い、かつ合格率100%とする。（新規事項のため平成30年度実績なし）	
	エ 3か年を見通した進路指導（継続）	エ 1・2学期末に実施している進路集中講座の振り返りを行い、より効果的に実施できる内容に精選する。（継続） ・業者のみに頼らず、教員力により工夫ある指導内容を1年から継続的に3年間行えるよう、学年を超えて計画する。（継続） ・常に全教員に実施内容を伝え、共通認識を持って取り組めるようにする。（継続）	エ 平成30年度の振り返り研修を実施する。（H30：1回） ・進路の取組みに対する3年間の指導計画表を作成する。（H30：次年度用3月に完成）	
	（4）新学習指導要領実施に向けた指導と評価の一体化 ア 評価の方法分析と研究授業（継続）	（4） ア 1学期には評価の具体的な内容と指導と評価の一体化の方法について研鑽を深める。（継続） ・2学期には研究授業を行うことで、実践を通じた継続的な教員の学びの場とする。（継続）	（4） ア 評価に関する研修会の実施 ・2学期には代表教科で生徒対象に広く全教員が見学できる研究授業を実施する。	
	イ 研究授業と授業の充実（継続）	イ 年に3回研究授業を設定し、生徒参加型授業を意識した内容で研究授業を実施する。（継続） ・見られる授業を数多く行うことで、緊張感を持った授業実践を行い、教員の資質向上をはかる。（継続）	イ 生徒参加型授業を実施した割合を80%以上とする。（H30:75.9%）	
	ウ 指導方法統一に係る教員間交流（継続）	ウ 授業指導の方針を明確化し、学校全体で同じ指導ができるように共通認識を持つようにする。（継続） ・Creation、Confidence、Challengeの3つのCを達成するための授業をめざし、さらには教員間が気軽に交流できる機会をできるだけ多く創出する。（継続）	ウ 授業規律・教科指導方針など学校統一の方向性を確認し、教員・生徒が同じことを共有して授業に対峙できるようにする。（H30：授業充実会議の複数回実施）	

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
2 生徒指導の充実 (豊かな心のはぐくみ)	(1) 頭髪・服装指導の徹底 ア 頭髪指導の更なる充実(継続)	(1) ア 頭髪指導に関しては、入学時における頭髪指導を踏まえ、指導方法の徹底を図るようにする。(継続) ・夏季休業中における脱色や染色により認められないケース等になる場合も想定して、納得感のある説明及び指導を行う。(継続) ・染色や脱色のみならず、パーマについても同様の指導を行い、生徒・保護者の納得感を高める指導を行う。(継続)	(1) ア 生徒指導に対する納得感を生徒 60%以上、保護者 75%以上とする。(H30:生徒 44.4%・保護者 61.8%)	
	イ 服装指導の更なる充実(継続)	イ 服装指導については、指導に差が出ないように全教員が共通認識を持って指導にあたる体制を作る。(継続) ・特にスカート丈については、短くならないように継続して指導にあたる。その上で、生徒指導教員に頼るのではなく、担任と全教員が協力しながら、根気を持って指導する。(継続) ・装飾品指導についても、指導3年目に入り落ち着いてはいるものの、指導対象がゼロになっていない。カラーコンタクト指導も含め、健康について説明しながら指導していく。(継続)	イ スカート丈指導者 0 名。(H30: 0 名) ・装飾品指導者 100 名。(H30:147 件)	
	ウ 遅刻・中抜け指導の更なる充実	ウ 遅刻数については、一定落ち着いてはいるものの、懲戒指導になる生徒が後を絶たない。遅刻は自らの問題だけではなく、地域との信頼関係も関連していることを説明しながら、6,000 名以下にできるようにする。(継続) ・中抜けについても、2 年生で多くなる可能性がある(平成 30 年度 1 年生が非常に多かったため)。中抜けについては、授業充実と中退防止の観点から厳しく対処し、授業を大切にする指導を行う。(継続)	ウ 登校遅刻者数を 6,000 名以下にする。(H30:6,672 名) ・授業中抜け者を 4000 件以下にする。(H30:4,707 件) ・授業が分かるとする割合を 65%以上とする。(H30:41.5%)	
	エ 生徒会による指導の一体化(継続)	エ 生徒生活部と生徒会の話し合いの中から、生徒会から全校生徒へ規律を守った生活の充実に向けて、新たな取組みを行い、生徒発信型の指導と両立をしていく。 ・全校集会を活用して、服装、頭髪、遅刻などについて注意喚起する機会を設ける。また、新入生に対しても生徒会から規律を守った生活を送るように投げかける機会を設ける。時には掲示物等を活用して実践する。(継続)	エ 全校集会で各学期に 1 回学校生活に関する内容について生徒会主導で投げかける機会を持つ。(H30: 2 回実施) ・各学期に 1 回掲示板等で校内環境に関する掲示を行う。(H30: トイレ改装時に 1 回)	
	オ 保護者連携と中退防止(継続)	オ 不登校や指導に従わない生徒が出た場合には、根気強く保護者との面談を繰り返し、生徒・保護者の共通理解のもと、高校卒業の重要性を解き、中途退学者の減少をめざす。 ・状況によっては、中学校教員の力を借りながら指導方法の改善や保護者連携の方策を探り、アポイントの取れない保護者対応をしていく。(継続) ・不登校生徒や欠席の多い生徒には、必ず事前に欠課時数を伝え、出席を促すとともに、保護者にも早めに連絡をして連携する。(継続)	オ 不登校生徒を 10%減少させる。(H30: 72 名)	
	(2) ア 授業規律の徹底と中退防止(継続)	(2) ア 私語や立ち歩き、授業前に授業準備ができていないなどの事象がないように、授業開始前に机上の準備の徹底、挨拶の徹底を行う。(継続) ・授業時には「目的」や「目途」、「本時に行うこと」を生徒の見えるところに示し、集中力を持って授業に臨めるようにする。(継続) ・私語や立ち歩きなど、授業妨害ととれる行為が認められた場合には、生徒生活部と連携しながら、他の生徒の授業確保をはかれるようにする。(継続) ・授業中は原則携帯電話を禁止とし、休憩時間との間にメリハリを持った授業を行う。また、授業時に携帯電話等の電子機器を活用する場合には、指導を徹底し、関連すること以外には活用しないように十分指導する。(新規)	(2) ア 生徒の授業が分かりやすく楽しいとする割合を 65%以上とする。(H30: 41.5%) ・授業における携帯電話指導数を半減する。(H30:156 件)	
	イ 清掃活動の徹底(継続)	イ 授業環境の維持を目的として、教室整備を徹底する。毎日の清掃を原則として、生徒自らが使用している場所を清掃する習慣を育成する。(新規) ・特別清掃区域でも教室と同様、清掃活動を徹底し、来校者も気持ちよく校舎内を歩いてもらえるようにする。(新規)	イ 教員による自己診断項目「清掃が行き届いている」とする割合を 60%以上とする。(H30:33.3%) ・生徒の施設が整備されているとする割合を 50%以上、保護者の施設が整備されているとする割合を 60%以上とする。(H30:生徒 44.5%、保護者 48.5%)	

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価																																												
2 生徒指導の充実 豊かな心のほぐし	ウ 月間目標と表彰の充実（継続）	ウ 時期に応じた目標設定を行い、同時に各分掌から目標を達成するための取組みを提示することで、生徒のやる気を喚起する。また、全校集会等を活用して、取組み結果について毎月表彰する機会を設ける。（継続） <table><tr><td></td><td>1 年</td><td>2 年</td><td>3 年</td></tr><tr><td>4</td><td colspan="3">挨拶をしよう(生徒生活部)</td></tr><tr><td>5</td><td>授業を大切にしよう(学習情報部)</td><td colspan="2">進路を考えよう(進路指導部)</td></tr><tr><td>6</td><td colspan="3">遅刻をしないようにしよう(生徒生活部)</td></tr><tr><td>7</td><td colspan="3">基本的な生活を振り返ろう(生徒生活部)</td></tr><tr><td>9</td><td colspan="3">文化祭を成功させよう(行事企画部) リーダーを意識しよう(行事企画部)</td></tr><tr><td>10</td><td colspan="3">人権について考えよう(生徒支援会議)</td></tr><tr><td>11</td><td colspan="3">授業の振り返りをしよう(学習情報部)</td></tr><tr><td>12</td><td colspan="3">将来について考えよう(進路指導部)</td></tr><tr><td>1</td><td colspan="3">健康管理に努めよう(生徒生活部)</td></tr><tr><td>2</td><td colspan="2">進級を意識しよう(学習情報部)</td><td></td></tr></table>		1 年	2 年	3 年	4	挨拶をしよう(生徒生活部)			5	授業を大切にしよう(学習情報部)	進路を考えよう(進路指導部)		6	遅刻をしないようにしよう(生徒生活部)			7	基本的な生活を振り返ろう(生徒生活部)			9	文化祭を成功させよう(行事企画部) リーダーを意識しよう(行事企画部)			10	人権について考えよう(生徒支援会議)			11	授業の振り返りをしよう(学習情報部)			12	将来について考えよう(進路指導部)			1	健康管理に努めよう(生徒生活部)			2	進級を意識しよう(学習情報部)			ウ 目標に関連した自己診断の割合を 60%以上とする。(H29:55.2%)	
		1 年	2 年	3 年																																												
	4	挨拶をしよう(生徒生活部)																																														
	5	授業を大切にしよう(学習情報部)	進路を考えよう(進路指導部)																																													
	6	遅刻をしないようにしよう(生徒生活部)																																														
7	基本的な生活を振り返ろう(生徒生活部)																																															
9	文化祭を成功させよう(行事企画部) リーダーを意識しよう(行事企画部)																																															
10	人権について考えよう(生徒支援会議)																																															
11	授業の振り返りをしよう(学習情報部)																																															
12	将来について考えよう(進路指導部)																																															
1	健康管理に努めよう(生徒生活部)																																															
2	進級を意識しよう(学習情報部)																																															
	(3) SNS 指導及び人権教育の更なる充実 ア SNS 指導の徹底(新規・継続)	・各月の分掌の取組みを月間予定に組み込み、より具体的に生徒に提示し、学年を超えた取組みとする。(継続) (3) ア 各学年で SNS の活用に関する指導を講師招へいにより実施する。とりわけ、1 年生は入学時(4 月に 2 回)、2 年生は新クラスに馴染み友人関係も広がり始める 1 学期中頃に(6 月頃)、3 年生は進路決定に向け多くの生徒が動き出す 2 学期当初(9 月頃)を目途として実施する。(継続) ・PTA 研修や教員研修においても SNS に関する研修を実施し、生徒と共通認識を持てるようにする。(継続)	・わかりやすい位置に集計結果等を掲示する。(H30:生徒指導関連のみ実施) (3) ア SNS に関する講習を各学年で必ず実施し、ルールについて学ぶ機会があるとする割合を 65%以上とする。(H30:61.9%)																																													
	イ 人権教育の推進(継続)	イ 4 月当初には全校において人権に関する全体指導を実施する。内容については、他者理解を主体として実施する。(継続) ・各学年で各学期に最低 1 度は人権問題に関する内容を取り上げ、意識の向上をはかる。(継続) ・ヘイトスピーチや同和問題についても取り上げ、問題点を自ら考える機会を設ける。(継続) ・生徒に身につけさせたい、育みたい力を明確にしたうえで外部講師を精選し、全校人権学習を実施する(10 月)。(新規)	・PTA 及び教員研修の実施。(H30:PTA 0 回、教職員 1 回) イ 職員検診時に実施する。(H30:4/16 実施) ・各学年での前年並以上実施。(H30:1 年 3 回、2 年 5 回、3 年 4 回)																																													
	ウ 障がい者理解教育の推進(継続)	ウ 1 年では継続して、パラリンピックを意識し障がいのある方からの講話を行い、全ての学年で障がいや障がい者スポーツについて理解を深め、目標をしっかりと持てる生徒として活躍できる資質を養う。(継続) ・1 年次で視覚障害者等にも触れる機会を設け、社会的に弱い立場にある人に対する接し方を学びとる。(新規)	・在籍する 3 年間を見越して講師の精選を行う。(新規事業のため実績なし) ウ 1 年ではパラリンピックを間近に控え、障がい者や障がい者スポーツに係る講話を実施する。(H30:2 学期実施) ・盲導犬に関する講話を実施。(H30:全体講話 1 回、各学年での講話各 1 回)																																													
	エ いじめ防止及び問題生起時の体制強化(新規)	エ 特にいじめ事象が生起した際に、情報共有できるよう、いじめ防止基本方針を確認し、学校全体で取組めるよう組織対応の再構築を行う。また、緊急事案が生起した際にも、組織的に行動できるようにする。(新規)	エ いじめ対策会議によるいじめ防止基本方針の共通理解及び定期的な会議の実施。(H30:いじめ防止基本方針の見直し 1 回、対策会議の定例会議 4 回) ・緊急時行動マニュアルの作成と見直しの実施と災害時等本校マニュアルの刷新。(H30:年度当初に既存マニュアルの見直し及び周知)																																													
	(4) 親学習の充実 ア 18 歳成人と金融教育の充実(新規)	(4) ア 1 年生の家庭科において確実に消費者教育を行うとともに、自らの未来像としての「親」になる過程と資質についての学びを行う。 ・出産及び子育ての支援について、保育という観点から金融教育と結び付けた学びを行う。(新規) ・2 年次における総合的な学習の時間において、自らが親になった時の子どもへの関わり方についてや養育に関わる費用等について金融教育を含めて学ぶ。(新規)	(4) ア 1 年「家庭基礎」へのシラバスへの位置づけ及び消費者教育の確実な実施(新規事項のため平成 30 年度実績なし) ・総合的な学習の時間において養育費用に関する事項を確実に学ぶ。(新規事項のため平成 30 年度実績なし)																																													

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
3 地域連携と開かれた学校づくり	(1) 地域から愛される学校と連携の強化 ア 地域連携の更なる充実 (継続)	(1) ア 総合型地域スポーツクラブとの連携を維持しながら、生徒が地域に顔を出せる機会を設ける。とりわけ、キッズテニス教室、キッズバレーボール教室、バドミントン教室、小学生対象島本講座は継続実施していく。(継続) ・文化系部活動では、現在地域の祭り等での出演を重ねているが、継続して積極的に出演し、本校生徒の活動が見えるようにする。(継続)	(1) ア スポーツ教室は3競技を維持していく。また、小学生対象島本講座は島本町と重複しないように日程調整を行う。(H30:スポーツ3競技) ・現状の活動の継続実施(H30:出演数3)	
	イ 英語教育の推進 (継続)	イ 生徒送出しの年として、2度目になるため、確実に派遣できる体制にする。また、引率できる教員を確保し、現地校との課題を共有して、永続的に実施できる内容にする。(継続)	イ 選考会の確実な実施と1名派遣者の維持。2年間を見越した教員派遣の実施。(H29:生徒2名派遣、H30:教員1名派遣) ・1名の教員派遣(H29:生徒2名派遣)	
	ウ 高校発信型事業の推進 (継続)	ウ 総合型地域スポーツクラブの他に、小学生体力テストへの協力を継続し、島本町内の小学生の結果向上に寄与する。(継続) ・島本町立第三小学校との連携協力を維持しながら、第二小学校との連携方法を模索する。(継続) ・台風被害により実施できなかった880万人訓練時における防災訓練を意味あるものにするため、近隣自治体と協力して合同訓練を実施する。とりわけ、独居老人に対する所在確認、近隣保育所との連携を推進し、炊出しや消防との連携協力を推進する。(継続)	ウ 島本町立第三小学校への派遣実施。(H30:1回) ・水泳部生徒の第三小学校への派遣及び第二小学校への協力。(H30:三小夏期に3日間、二小0日間) ・桜井台自治会、島本町消防と合同防災訓練の実施。(H30:台風の影響で実施できず。自治会は11/23に単独実施)	
	(2) 生徒会活動のより一層の活性化 ア 学校行事の更なる推進 (新規)	(2) ア 体育祭、文化祭運営を生徒会が中心となって行うことで、自らが積極的に行事を組み立てていることを自覚させる。(新規)	(2) ア 学校教育自己診断における学校行事に関するアンケート結果で肯定的な回答を70%以上とする。(H30:61.4%)	
	イ 部活動の更なる活性化 (継続)	イ 部活動の大会予定や結果をできる限りリアルタイムでHP上に掲示することで、全校で応援できる環境を創出する。合わせて、校内掲示板を活用して、大会情報を掲示する。(新規) ・クラブ代表者会議における情報を全主顧問が把握することで、部活動顧問と生徒が同じ内容共有することで、一体感を持った指導を行う。(継続) ・部活動加入率向上に向け、部活紹介、仮入部期間、体験入部等を現在よりも充実した内容での取組みとする。(新規)	イ 部活動情報ブログを立ち上げ、全ての競技等の掲載実施。(H30:生徒会ブログへの複数競技の掲載) ・クラブ員集会の確実な実施と顧問伝達会の実施。(H30:クラブ代表者会議及び主顧問会議を充実) ・部活動加入率を40%以上とする。(H30:33%)	
	ウ 全校集会での発信力強化 (継続)	ウ 定期的に実施している全校集会において、常時生徒会から生徒に問題を提起し、全校において改善していけるような投げかけを実施する。(継続) ・生活指導や美化に関する掲示や取組みを強化し、同時に校内環境美化に向けてPTAとも連携しながら、花壇の整備を行っていく。(継続)	ウ 全校集会での生徒会役員の指導機会の創出(H30:2回) ・花壇への水やり活動の実施(H30:10回)	
	エ 広報活動の強化 (継続)	エ 中学校向けの通信を作成し、定期的に本校在校生が中学へ戻る機会を設け、本校の状況を出身中学に返す活動を主体的に実施する。(新規) ・校外における説明会では、できるだけ生徒の出席を多くすることで、本校の生徒の様子から理解してもらえるようにする。また、生徒が自ら活動することで、自尊感情の向上をはかる。(継続)	ウ 学期に1度は中学校へ戻る機会を作る。(H30:0回) ・校外説明会への生徒会役員の参加。(H30:外部は全参加)	

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
3 地域連携と開かれた学校づくり	(3) 開かれた学校づくりの推進 ア 中高連絡会の継続と情報提供の推進(継続) イ P T A活動の更なる活性化(継続)	(3) ア 各地区における中高連絡会を継続し、できるだけ本校で生活している生徒情報を各地区の中学校に戻せるようにする。(継続) ・問題等を抱えている生徒については、中学校とも連携して、中学での指導方法や問題行動を把握し、速やかに対応できるようにする。(継続) イ 陶芸教室や校内ソフトバレーボール大会、各種P T A主催講座など、保護者が興味を持てるような企画を実施し、多くの方に足を運んでもらえるようにする。合わせて、新規で進路等に関わる講演会を企画し、生徒と意識を共有できるようにする。(継続)	(3) ア 本校での中高連絡会を2回実施、地域での連絡会への出席。(H30:地震のため本校内0回、地域:1回) イ 各種教室を実施(陶芸は継続)し、新規の講演会や研修会增加する。(H30:各種講座2種、交流会1回、講演会0回、研修会0回)	
	ウ 学校運営協議会の充実(継続) エ 防災教育の充実(新規)	ウ 平成30年度に開始した学校運営協議会について、より活性化し、協議員の方々の意見を反映できるようにする。また、学校経営計画や学校評価について、承認事項であることを十分認識して頂いたうえで、協議できるようにする。(新規) ・学校運営に関する具体的な方策について意見を頂くことで、より学校の活動が地域に見えるような取組みになるように、実態のある組織として運営する。(新規) エ 関係各機関との連携を密にし、防災教育や防災訓練及び緊急処置講習会等を計画的に実施し、地域での総合的な防災・安全対策を推進する。(新規) ・年間3度実施している避難訓練を実効性のあるものへと改善する。(新規) ・生徒保健委員会により、主体的に防災について考える機会を作りだし、防災啓発活動を継続的に実施する。(新規) ・現在行っている定期的な安全点検を継続し、危険箇所を速やかに察知し、できる範囲で施設・設備の改善を行えるようにする。(継続)	ウ 学校運営協議会の年3回の確実な実施。(H30:学校運営協議会を年3回実施) ・2020年度の学校経営計画への反映(H30:新規事項であるため実績なし) ・出された意見の学校経営への反映。(新規事項であるため実績なし) エ 生徒によるアンケートを通して、防災意識が高まったとする割合を60%以上とする。(新規事業のため平成30年度実施なし) ・生徒保健委員会による防災啓発活動を年3回以上実施する。(新規のため平成30年度実績なし)	
4 働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実	(1) 部活動の適切な運営 ア 部活動指針の徹底(新規)	(1) ア 平成31年度から実施の部活動活動方針を十分に理解し、生徒の健康を意識した運営を行う。とりわけ、本校の活動指針について全ての部活動が確実に実施計画及び実施報告を行うことで、適正な部活動支援を行う。(新規) ・教職員の部活動の位置づけを勝利至上主義ではなく、人間形成の場であることを主軸に置き、確実な定着をはかる。(新規) ・部活動顧問間での連携を推進し、教職員の働き方改革にかかる指針を実施できるようにする。(新規)	(1) ア 年度当初における年間実施計画の作成及び年度途中での変更に対する修正を100%実施する。(新規事項のため平成30年度実績なし) ・部活動加入に関わる新しい取組みの実施。(部活動仮入部等の施策の実施)(新規事項のため平成30年度実績なし) ・複数顧問による協力体制の確立。(大会引率の分担や放課後部活動の連携体制の構築)(新規事項のため平成30年度実績なし) イ 夏季休業及び冬季休業における平日閉庁日の確実な実施。 ・外部大会を除く、80%以上の部活動で閉庁日を意識した活動計画を立案。(新規事項のため平成30年度実績なし) ・学校閉庁日の保護者宛て文書送付及びH P への確実な掲載。(新規事項のため平成30年度実績なし)	
	(2) 超過勤務時間の適切な管理 ア 超過勤務時間の更なる減少(新規) イ 教員間の意思疎通及び指導体制の共通理解(新規)	(2) ア 超過勤務時間について、各月の個々人の超過勤務を明確にしながら、縮減を図る。とりわけ、部活動の運営と関連させながら、運営が一人に偏らないような取組みを実施する。(新規) ・教頭の勤務については、分担を意識しつつも、連携しながら職務を整理し、出勤・退勤時間を計画的に管理する。(新規) ・教職員間の意思疎通を図ることで、複数での役割分担を各分掌で意識しながら取組むことで、職務の過多を防止する。(新規) イ 教員間での意見交換や対話の機会をできるだけ多く設けることで、意思疎通を図り、風通しがよく、全ての教員が同じ方向を向いた取組みができるようにする。(新規)	(2) ア 毎月の超過勤務時間の伝達と超過勤務実態の個人分析を実施(新規事項のため平成30年度実績なし) ・特別な事象を除く教頭の居残り時間の縮減(計画的な退勤の実施)(新規事項のため平成30年度実績なし) ・各分掌における複数役割分担の明確化を行う(新規事項のため平成30年度実績なし) イ 職員研修におけるグループワークを通して、課題や問題点を共有する。(H30:グループワーク2回)	

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
4 働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実	(3) 学校における事故防止の徹底 ア 食物アレルギー事故の防止(新規)	(3) ア 4月に食物アレルギー調査を1・2年生の全クラスに実施し、アレルギーについて情報収集を行う。 ・収集したアレルギー情報を全教職員に周知するとともに、特に実習を伴う家庭科へ伝達し、実習における事故を防止する。また、3年生も4月に調査を実施し、修学旅行における事故防止を図る。(新規) ・修学旅行については、業者及び現地の食事について確実に連携し、事前の調整を行う。特に民泊を伴う家庭には、情報提供を行うことで、アレルギー物資を除いた食事提供ができるよう体制を整える。(新規)	(3) ア 全校を通してヒヤリハット事案も含め、食物アレルギーを起因とする事故を「0」とする。(新規事項のため平成30年度実績なし) ・4月に全学年で100%調査を行う。(新規事項のため平成30年度実績なし) ・修学旅行でのアレルギー事故なし。(H30：事故なし)	
	イ 熱中症事故の防止(新規)	イ 7月に生徒・教員対象熱中症講習を行う。また、専門学校より講師を招へいし、少数に指導できる体制を整えることで、特に夏季休業中における部活動の熱中症事故をなくす。(新規) ・熱中症と疑われる症状が出た場合には、速やかに対応を取り、状況によって救急車の要請ができるよう対応フローを徹底する。(新規)	イ 夏季休業中における熱中症事故なし。 ・対応フローを掲示する。(複数) ・熱中症が出た場合にも重症化させない。	
	ウ 体育活動中の事故防止(新規)	ウ 特に部活動に関して、経験のない部活動を受け持つ場合、事故のケースを共有して未然に防げるような体制を構築する。場合によっては、体育教員を講師として、事故事例について教職員間で共有する機会を創出する。(新規) ・機器を活用する場合には、特に生徒に使用を任せるのではなく、安全を確認したうえで指導者付添のもと使用することを徹底する。(新規)	ウ 部活動における事故の減少を図る。(新規事項のため平成30年度実績なし) ・校内で使用している機器のとりまとめを行い、事故の可能性について共有する。(新規事項のため平成30年度実績なし)	
	(4) 個人情報の適切な管理及び会計の公平性保持(新規) ア 個人情報誤送付及び紛失の防止(新規)	(4) ア 文書発送に際しては、全ての文書について複数人での確認を行うとともに、ダブルチェックを怠らず、思い込みによるミスを排除する。(新規) ・個人情報を含んだ書類等については机上に放置することなく、適切な場所に管理することを徹底し、同時に実施する。 ・個人情報の紛失をなくするために、常に机上及び周辺の整理整頓を意識し、書類を適切に管理する。	(4) ア 誤送付を絶対にしない。また、産業医による校内巡回の際に、整理整頓について指摘されない。(新規事業のため平成30年度実績なし)	
	イ 公費及び私費の適切な執行(新規)	イ 公費の運用については、教育環境の向上及び改善を主眼におきながらも、最小限のコストで最大の効果を発揮できるよう、教員とも連携しながら適切に運用する。(新規) ・私費についても、公費に準じて運用し、保護者からの預かりまたは徴収により教育活動に支出していることを全教職員で認識し、必要以上の支出をしないよう、常に精査・見直しをしながら運用する。(新規)	イ 常に相見積を意識しながら、安易な支出をしない。私費についても、公費と同じように相見積を適切に行い実施する。(新規事業のため平成30年度実績なし)	